

8 東専各総第 082 号
令和 8 年 8 月 20 日

理事長 様
学校長 様
担当者 様

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会
会長 坂 本 歩
(公印略)

東京都専修学校第三者評価促進事業 「評価者養成講座」開講のご案内

日頃より、協会事業にご支援ご協力を賜り感謝申し上げます。

当協会ではこのたび「東京都専修学校第三者評価促進事業」(別紙参照)の一環として評価者養成講座を開講することとなりました。本講座は、東京都内の専門学校が第三者評価を実施する際に、評価機関へ委託する方法以外の選択肢として、各学校が選定する評価者となる人材の養成を目的として実施するものです。講座では、東京都が策定した自己点検評価項目に基づいて作成された「自己点検報告書」を題材とし、その検証方法や評価の視点、具体的な評価技術について、講義および演習を通じて実践的に学んでいただきます。

本講座を修了された方には、評価者バンクへの登録を行っていただき、今後、評価者として活動いただくことを前提としております。

つきましては、貴校において今後評価者としてのご協力をお願いすることが見込まれる方々に対し、本講座の受講について積極的にお声がけいただきますよう併せてお願い申し上げます。

記

内 容：学校評価の基本理解、評価技術の修得、実践演習と総合評価

日 程：令和 8 年 10 月 7 日(水)、8 日(木)、19 日(月)または 11 月 1 日(日)

形 式：オンラインならびに対面(アルカディア市ヶ谷私学会館)

定 員：100 人

受講条件：以下の要件を満たしていること

(1) 文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」(令和 8 年 3 月)における「第三者評価の実施者(評価者)に求められる要件」を満たしていること

① 当該学校・学科の分野に精通している者

② 専修学校に識見を有する者

③ 大学等の評価経験者 等

※①②③の全てを満たしている必要はありません。詳細は〔別紙〕参照ください。

(2) 職業教育に理解があること

(3) 評価者として東京都内の専門学校を評価する活動意欲があること

(4) 全講座に出席が可能なこと

受 講 料：無料

申込方法：下記 Google フォームまたは QR コードよりお申込みください。

【申込 QR コード】

申込 URL：<https://forms.gle/AtqgA9iFWqy8sKLs6>

申込期日：令和 8 年 9 月 30 日(水) 12:00 まで



〔この件に関する問合せ〕

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会
hyouka@tsk.or.jp 電話 03-3378-9601

評価者養成講座日程と内容

日 程：令和8年10月7日（水）、8日（木）、16日（金）、19日（月）または11月1日（日）

形 式：zoom を利用したオンライン（学校評価の基本理解、評価技術の修得）

アルカディア市ヶ谷私学会館（実践演習と総合評価）

項目	日程	時間	分	テーマ・内容	担当講師
学校評価の基本理解	10月7日（水）	15:00～15:30	30	オリエンテーション	協会事務局
		15:30～17:00	90	専門学校制度について 学校評価について	関口正雄
	10月8日（木）	15:00～16:00	60	第三者評価について	奈良信雄
評価技術の修得	10月16日（金）	13:00～18:30	300	第三者評価と評価者の役割	川山竜二
				評価技術の修得	
総合評価 実践演習と	10月19日（月） または 11月1日（日）	13:30～18:00	240	評価演習・グループ討議	

（注）

- ◆ 全回受講を以て修了とします。
- ◆ オンラインの講座に関して、出席できない場合は後日講義映像を提供します。その場合、理解度テストに回答いただくことによって出席扱いといたします。
- ◆ 「実践演習と総合評価」は申込の際に 10/19（月）か 11/1（日）のどちらか出席希望日を選択して下さい。
- ◆ 川山講師の講義は適宜休憩を挟みます。

講師紹介

関口正雄（公益社団法人東京都専修学校各種学校協会 副会長）

東京メディカルスポーツ専門学校学校長。NPO 法人職業教育評価機構副理事長として長年、専門学校における教育の質保証と第三者評価の推進に貢献されています。

奈良信雄（公益社団法人東洋療法研修試験財団 理事長）

東京医科歯科大学において医学教育改革と質保証の推進に尽力され、教育評価・認証評価の分野で豊富な知見を有する高等教育評価の第一人者です。

川山竜二（社会構想大学院大学 学監 実務教育研究科長）

職業教育と高等教育の質保証に関する研究・実践に取り組まれています。専門学校第三者評価においては、講演や評価関連研修等を通じて数多くの助言と知見を提供され、評価の質的向上と学校改革の推進に大きく寄与されています。

講義の概要とねらい

敬称略

専門学校制度について----- 関口 正雄

高等教育機関、職業教育機関としての専門学校の意義と歴史、専門学校を取り巻く現状についても理解いただきます。

(主な内容) 専修学校制度の成立と発展／他学校種との接続と学位・資格／
職業実践専門課程／学校教育法の改正について

学校評価について----- 関口 正雄

専修学校構想懇談会報告(平成15年)から専門学校評価の必要性が求められました。
評価が専門学校の振興とどのようにかかわってきたかを説明します。

(主な内容) 専修学校評価の歴史／評価の種類(自己点検・学校関係者・第三者、
機関評価・分野評価) 今後の専門学校評価について／評価支援に関して

第三者評価について----- 奈良 信雄

高等教育機関の第三者評価はどのような展開となっているか、教育機関における
外部評価の必要性について説明いたします。

(主な内容) 高等教育機関の第三者評価／外部評価のあり方

第三者評価と評価者の役割----- 川山 竜二

東京都で行う、3名以上により構成された評価者で実施する第三者評価(チーム評価)の説明、
評価者としての使命や心構えなどを具体的に学習していただきます。

(主な内容) 東京都版評価の概要／評価者に求められる視点

評価技術の修得----- 川山 竜二

具体的な評価者の業務を説明し、理解いただくことを目的にしています。

評価の流れ／評価のポイント／対面調査／インタビュー・ヒアリング、

(主な内容) 評価報告書の作成／改善提案の示し方／対象校への説明

評価演習・グループ討議----- 川山 竜二

評価者は学校が気づきにくい改善点や強みを客観的なデータとして提示し、
質の向上のための具体的なアドバイス(助言)を行います。そのための実践演習となります。

(主な内容) 自己点検評価報告書を元にした実践演習。グループ討議

「東京都専修学校第三者評価促進事業」について

東京都と公益社団法人東京都専修学校各種学校協会（東専各）は、都内専門学校における第三者評価の受審環境を整備し、専門学校教育の質の向上を図ることを目的として、共同で事業を実施いたします。

本事業は、令和８年４月施行の学校教育法改正により第三者評価の実施が努力義務化されたことを踏まえ、評価を依頼できる機関が限られている現状に対応するため、「複数名で構成された評価者による評価」（通称：チーム評価）の受審を支援する取組等を推進するものです。

本年度は、専門学校向け「受審の手引き」の作成をはじめ、各種研修の実施、評価者の養成を目的とした「評価者養成講座」の開催、ならびに第三者評価の依頼先を検討する際の参考として活用いただける「評価者バンク」の設置を予定しております。

なお、評価者の要件は以下のとおりです。

第三者評価の実施者（評価者）に求められる要件

要件	以下の要件を満たす者により複数名（原則として３名以上）で構成 ・ 専門的な評価が可能な者（以下の全てを満たす必要はなく、学校の状況や学科等の分野に応じて判断） ① 当該学校・学科の分野に精通している者 ② 専修学校に識見を有する者 ③ 大学等の評価経験者 等 ・ 当該学校に選任又は兼任として在籍（予定を含む。）していない、又は過去３年以内に在籍していない者 ・ 当該学校を設置する法人に役職員（当該法人が設置する他の学校の教職員を含む。）として在籍（予定を含む。）していない、又は過去３年以内に在籍していない者 ・ 当該学校の教育又は経営に関する重要事項を審議する組織に参画（予定含む。）していない又は過去３年以内に在籍していない者
留意事項	評価実施者がそれぞれ独立して評価するのはなく、組織だって評価すること※ ※「組織だって評価する」とは、各評価実施者が個別に評価作業を行い、それぞれ評価結果を示すのではなく、評価者間での議論や検討を経て、一つの評価結果、評価報告書をまとめることを意味する。

文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」（令和８年３月）より

評価者バンク

都内の専門学校がチーム評価による第三者評価を受審する際には「評価者バンク」から評価者を選定していただきます。評価者バンクの登録者は、以下の通りです。運用は令和８年１１月中旬を予定しています。

１. 評価者養成講座（当講座）の修了者
２. 高等教育機関の第三者評価経験者で、評価実績の証明ができる者
３. 国、地方公共団体、専修学校振興を目的とする団体が実施する研修の修了者に対し、研修内容を確認して個別に判断